

マイナンバーカードによる受付について

当院では、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。これまでの健康保険証の代わりに、マイナンバーカードにて受付をされる場合は診察時にお持ちください。

福祉医療費受給者証等の健康保険証以外のものを利用されている場合は、受給者証もお持ちください。

※診療時間外でのマイナ保険証の利用はできません。ご了承ください。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努め、正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

◎医療情報・システム基盤整備体制充実加算

令和5年4月1日より、窓口の料金が一部変更となります。ご了承ください。

- ・初診時 加算1 マイナ保険証 利用なし 6点
- ・初診時 加算2 利用あり 2点
- ・再診時 加算3 マイナ保険証 利用なし 2点



保険証の代わりにマイナンバーカードで

マイナ受付 